

修 理 細 目

項目	種 別	内 容	備 考	項目	種 別	内 容	備 考
建具	1 障子紙	張替え		給排水設備	1 蛇口のパッキン, コマ	取替え	シングルレバー混合水栓のパッキン類(カートリッジ式)を除く
	2 ふすま紙	張替え			2 風呂場等のゴム栓, 鎖	取替え	洗面器, 掃除用流し等を含む
畳	1 畳表	取替え又は裏返し			3 台所流し等排水口のゴム蓋, 目皿, ごみ受け	取替え	浴室の目皿を含む
	2 縁	取替え		厨房機器	グリル皿及び焼網	取替え	
備品等	備品(タオル掛け, ペーパーホルダー, 帽子掛け, カーテンランナー)	取替え	カーテンレールは市負担	電気設備	電球, 蛍光灯※	取替え	・LED電球, 点灯管等を含む ・市が設置した照明器具本体は除く
				その他	その他軽微な修繕	電池, 網戸の網, 各種エアフィルター, スイッチひも等の取替え	

※ 借上げ住宅以外の市営住宅は、共用灯も入居者の負担となります。

(注) 住宅によっては、上記の設備の一部が設置されていない場合があります。その場合、上記による修理等の負担区分の適用はありませんので念のため申し添えます。

(注) 入居者の故意、過失又は善管注意義務違反によって生じた破損等の修理、取替え等に要する費用は入居者負担となりますので、あらかじめご了承ください。